

川西町近鉄結崎駅周辺整備連絡協議会設置要領

1. 目 的

川西町近鉄結崎駅周辺における、総合的かつ計画的な市街地の整備改善を図るため、川西町近鉄結崎駅周辺整備連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）を設置する。

2. 組 織

- (1) 構成メンバー <別紙による>
- (2) 会長は、理事をもってあてる。

3. 会議の開催及び事務局

会議の開催については、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。但し、構成メンバーの求めにより又は、必要に応じてその都度開催することができる。

事務局は、川西町総務部まちづくり推進課が担当する。

4. そ の 他

構成メンバーの合意により構成メンバー以外の関係機関の者も参画できるものとする。

この要領に定めるもののほか、連絡協議会の運営等について必要な事項は、会長が定める。

5. 附 則

この要領については、平成 25 年 8 月 1 日から施行する。

川西町近鉄結崎駅整備連絡協議会委員名簿

所 属		役 職
奈良交通 株式会社	生活創造事業本部 不動産開発部	次 長
川西町商工会		会 長
奈 良 県	県土マネジメント部 地域デザイン推進局	次 長
	桜井土木事務所	所 長
奈 良 県 警	田原本警察署 交通課	課 長
川 西 町	川西町	理 事
	産業建設課 (道路・街路・商工担当)	課 長
	財政課 (財政担当)	課 長
	総務課 (防犯・交通安全担当)	課 長
	健康福祉課 (福祉関連施策担当)	課 長
	上下水道課 (上下水道施設担当)	課 長
	まちづくり推進課<事務局> (公園・都市計画・総合計画担当)	課 長